

令和 2 年第 1 回

菊陽町議会 3 月臨時会会議録

令和 2 年 3 月 30 日

熊本県菊陽町議会

第1回菊陽町議会3月臨時会会議録

令和2年3月30日（月）開会

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程

(令和2年第1回菊陽町議会3月臨時会)

令和2年3月30日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 副議長の選挙について

日程第5 議席の一部変更について

日程第6 議会運営委員会委員の選任について

日程第7 菊池広域連合議会議員の選挙について

日程第8 菊陽町議会広報調査特別委員会委員の選任について

日程第9 開かれた議会に関する調査特別委員会委員の選任について

追加日程

日程第1 常任委員の所属変更の件

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 廣 瀬 英 二 君

3 番 大久保 輝 君

5 番 西 本 友 春 君

7 番 佐々木 理美子 君

9 番 布 田 悟 君

11番 坂 本 秀 則 君

13番 佐 藤 竜 巳 君

15番 岩 下 和 高 君

17番 北 山 正 樹 君

2 番 矢 野 厚 子 君

4 番 阪 本 俊 浩 君

6 番 那 須 眞理子 君

8 番 中 岡 敏 博 君

10番 福 島 知 雄 君

12番 渡 邊 裕 之 君

14番 甲 斐 榮 治 君

16番 小 林 久美子 君

18番 上 田 茂 政 君

3. 欠席議員

な し

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高 木 定 伸 君

書 記 山 川 真喜子 君

書 記 益 満 基 君

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

な し

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

開会 午前10時0分

○議長（上田茂政君） ただいまから令和2年第1回菊陽町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田茂政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、岩下和高君、小林久美子君を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定について

○議長（上田茂政君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時議会の会期は本日1日間とすることに決定をしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（上田茂政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

3月24日付で、北山正樹君から議会運営委員、広報調査特別委員及び開かれた議会に関する調査特別委員の辞任願が提出されました。閉会中のため、議長が同日、辞任の許可をしましたので、御報告をいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 副議長の選挙について

○議長（上田茂政君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（上田茂政君） ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に大久保輝君及び阪本俊浩君を指名します。

ただいまから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（上田茂政君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に副議長候補の

1 人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（上田茂政君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（高木定伸君） それでは、投票の順番を読み上げます。

〔議会事務局長点呼、投票〕

○議長（上田茂政君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

大久保輝君及び阪本俊浩君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（上田茂政君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

有効投票数 17票

無効投票数 1票

有効投票のうち

福島 知雄君 9票

布田 悟君 7票

小林久美子君 1票

以上のとおりです。

公職選挙法第95条第1項の規定によって、この選挙の法定得票数は5票です。したがって、福島知雄君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

〔議場開鎖〕

○議長（上田茂政君） ただいま副議長に当選されました福島知雄君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の報告をします。

副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

福島知雄君、登壇をお願いします。

○10番（福島知雄君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま副議長の任命を受けまして、責任の重さを痛感しながら今ここに立っているところでございます。

我々議会議員は、自分の思いを実現させるのではなく、地域の皆さん、そして町民の皆さんの思いを、また夢を実現するのが責任だというふうに私は思っております。

菊陽町の人口が、今年の1月1日現在で4万2,900名ちょっとだったかと思えますけども、今後まだまだ人口が増えてきます。それには幾つかの要素がございます。せんだって、熊本県知事選挙がありまして、皆さんもそれぞれの立場で自分の思う人を支援されたかと思えますけども、結果としては蒲島知事が4選を果たされまして、この蒲島知事が大きく掲げておられます大空港構想の中での空港民営化、それに伴うJR豊肥線の三里木駅から空港まで分岐延伸を大きな政策として掲げられております。この事業は、菊陽町にとりましても100年に一度あるかないかの大事業であるというふうに私は思っております。この事業をいかに菊陽町のために生かしていくか、これは行政そして我々議会、そして町民の皆さん方の御理解をいただいて、有効に活用し地域に取り入れていくことが必要であろうかというふうに思っております。

それと、菊陽町には今後、この五、六年の間に大きい事業を幾つか抱えております。こういった事業が完成しますと、さらに人口が増えてくるというふうに思っております。人口が増えるということは、地域の消費が拡大し、そして経済効果をもたらす、また今まで以上に活性化ができるものというふうに思っております。

私も副議長に任命されましたんで、これから上田議長を全身全霊で支えて、また今、投票で批判票もありましたけども、その批判票は深く、重く受けとめて、そういった皆さん方の御理解が得られるような議会運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますんで、今後とも皆さん方の御指導、そして御支援をお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。お世話になります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第5 議席の一部変更について

○議長（上田茂政君） 日程第5、議席の一部の変更を行います。

副議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更したいと思います。

それでは、変更の議席番号及び氏名を事務局長に朗読をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（高木定伸君） それでは、変更の議席番号と御氏名を朗読させていただきます。  
変更のみにさせていただきます。

議席番号9、北山正樹議員、議席番号10、布田悟議員、議席番号17、福島知雄議員。

以上です。

○議長（上田茂政君） ただいま事務局長が朗読したとおり議席を決定しました。

ただいまから議場の氏名標を取り替えます。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時20分

再開 午前11時3分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（上田茂政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、産業建設常任委員会及び開かれた議会に関する調査特別委員会の許可を得て、福島知雄君が産業建設常任委員長及び開かれた議会に関する調査特別委員長を辞任しましたので、お知らせをいたします。

お諮りします。

北山正樹君と坂本秀則君からの常任委員会の所属変更の申し出があります。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 常任委員の所属変更の件

○議長（上田茂政君） 追加日程第1、常任委員の所属変更の件を議題とします。

産業建設常任委員の北山正樹君から文教厚生常任委員に、文教厚生常任委員の坂本秀則君から産業建設常任委員に、それぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申し出があります。

お諮りします。

北山正樹君及び坂本秀則君からの申し出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。したがって、それぞれの常任委員会の所属を変更することに決定しました。

これから委員会条例第8条第2項の規定によって委員長の互選をしていただきます。決定しましたら議長まで報告をお願いします。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時6分

再開 午前11時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（上田茂政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、阪本俊浩君から産業建設常任委員会の委員会副委員長の辞任の申し出があり、委員会の許可を得て副委員長を辞任しましたので、お知らせをいたします。

産業建設常任委員長に坂本秀則君、副委員長の互選も行われ、副委員長に廣瀬英二君が選任されました。

なお、開かれた議会に関する調査特別委員長は、日程第9の後、互選をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（上田茂政君） 日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、坂本秀則君を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員に坂本秀則君を選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 菊池広域連合議会議員の選挙について

○議長（上田茂政君） 日程第7、菊池広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

菊池広域連合議会議員に福島知雄君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました福島知雄君を菊池広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました福島知雄君が菊池広域連合議会議員に当選されましたので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

~~~~~ ○ ~~~~~



## 日程第8 菊陽町議会広報調査特別委員会委員の選任について

○議長（上田茂政君） 日程第8、菊陽町議会広報調査特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会広報調査特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって福島知雄君を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報調査特別委員会委員に福島知雄君を選任することに決定しました。

これから委員会条例第8条第2項の規定によって委員長の互選をしていただきます。決定しましたら議長まで報告をお願いします。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時44分

再開 午前11時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（上田茂政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報調査特別委員会委員長に西本友春君が選任されましたので、報告します。なお、西本友春君は副委員長でしたので、副委員長には福島知雄君が選任されました。選任されたので、報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 開かれた議会に関する調査特別委員会委員の選任について

○議長（上田茂政君） 日程第9、開かれた議会に関する調査特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

開かれた議会に関する調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって坂本秀則君を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

布田悟君。

○10番（布田 悟君） 異議なしとは言っておりませんので、質問ということで。

副議長に選任された福島議員が辞任をされたわけですね。

○議長（上田茂政君） 特別委員会でしょう。はい。

○10番（布田 悟君） これは辞任する必要があったのかどうか。それと、副委員長だった西本議員が委員長に広報ですかね。委員長だった福島さんが辞職する根拠、理由、そのところちょっとどなたか委員会でお知らせいただければ……。

○議長（上田茂政君） それは議会広報調査特別委員会での決定でございますので、議長の方から

といひますか、それについては申し上げられません。いいですか。特別委員会、広報委員会で決定されたということですから。

○10番（布田 悟君） その理由を委員会では述べられたと思いますけど、委員長言われる、辞職される理由は、この場ではどうですかね。

（「どっちの委員会」の声あり）

広報調査特別委員会です、はい。

○議長（上田茂政君） 理由も議長としては分かりません。

○10番（布田 悟君） いや議長じゃなくて、委員会の方から。

○議長（上田茂政君） 委員会の方……。

○10番（布田 悟君） 委員会で、委員長だった人からでも報告していただければ。

（「それどっちの話ですか。何の話ですか」「日程8でしょ」「いや、8は終わったでしょ。終わった話はだめですよ、どういう理由がある。異議なしで通ったでしょ。9の話なら分かりますけど」の声あり）

日程9ですね。開かれた議会に関する調査特別委員会のことです。

（「それはまだ始まってない」の声あり）

○議長（上田茂政君） まだ始まってない。いいですか。

（10番布田 悟君「はい」の声あり）

日程第9、開かれた議会に関する調査特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

開かれた議会に関する調査特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって坂本秀則君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。したがって、開かれた議会に関する調査特別委員会に坂本秀則君を選任することに決定しました。

これから委員会条例第8条第2項の規定によって委員長の互選をしていただきます。決定しましたら議長まで報告をお願いします。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時2分

再開 午後0時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（上田茂政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

開かれた議会に関する調査特別委員会委員長に佐々木理美子君が選任されましたので、御報告します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和2年第1回菊陽町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後0時22分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

菊陽町議会議長 上 田 茂 政

菊陽町議会議員 岩 下 和 高

菊陽町議会議員 小 林 久美子

菊 陽 町 議 会 会 議 録  
令和 2 年 第 1 回 3 月 臨 時 会

令和 2 年 3 月 発 行

発行人 菊 陽 町 議 会 議 長 上 田 茂 政  
編集人 菊陽町議会事務局長 高 木 定 伸  
印 刷 株式会社 **ぎょうせい** 九州支社  
電 話 (092) 831-0700 (代表)



菊 陽 町 議 会 事 務 局  
〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800  
電 話 (代) (096) 232-2111  
議会事務局 TEL (096) 232-4919